

平成31年2月定例会 経済委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 平成31年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第12号 平成31年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 平成31年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第14号 平成31年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第43号 徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例及び徳島県食の安全安心推進条例の一部改正について
- 議案第44号 徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部改正について
- 議案第45号 徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第56号 平成30年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第57号 平成30年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第58号 平成30年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第65号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

【報告事項】

- 徳島県経済グローバル化対応基本方針（案）について（資料1，2）
- ターンテーブルの運営状況について（資料3）

川合農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

はじめに、平成31年度農林水産部主要施策の概要についてでございます。

農林水産業が、担い手不足、経済グローバル化の進展による競争の激化、自然災害リスクへの対応など様々な課題に直面する中、ラグビーワールドカップ2019日本大会を皮切り

に、今年から3年連続で開催される国際スポーツ大会、更には2025年の大阪・関西万博など世界規模のイベントが続く絶好の機会を逃すことなく、徳島ならではの強みを生かした攻めの施策として、世界市場へ挑戦する経済グローバル化対策を展開するとともに、15か月型・県土強靱化予算により、大規模災害を迎え撃つ農山漁村地域の強じん化を重点的に進めてまいります。

これらをはじめ、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に盛り込んだ施策を着実に実行し、もうかる農林水産業の実現を図ってまいります。

それでは、以下、具体的に、基本計画に掲げる五つの柱に沿って御説明を申し上げます。

まず、1、人を「育む」でございます。

(1) から (3) まで、農業、林業、水産業の担い手育成及び確保では、農業大学校、林業アカデミー、漁業アカデミーを核とした即戦力となる担い手の育成や、女性、障がい者、仕事や趣味、ボランティアなど様々な活動に意欲的なシニアであるアクティブシニア、外国人など、多様な人材の確保を進めてまいります。

2 ページをお願いいたします。

2、生産を「増やす」でございます。

(1) 水田農業の振興では、県産米オリジナル品種の育成や特A米の取得促進、県産酒米を100%使用した地酒、阿波十割の展開による酒米の生産拡大など、徳島ならではの米作りを推進いたします。

(2) 園芸農業の振興では、主要品目ごとの課題解決プログラムの策定、実践による産地の構造改革と、消費者ニーズを踏まえた野菜の新品目、新作型の導入など、マーケットイン、すなわち市場対応型産地の形成を推進いたします。

(3) 畜産業の振興では、海外展開を見据え、農産物の安全性などに配慮して生産工程を管理する畜産GAP、食の安全を確保するための衛生管理手法である農場HACCPの認証取得を支援し、需要を取り込む環境整備を促進いたします。

(4) 林業及び木材産業の振興では、航空レーザー測量による森林資源のデータを基にした路網整備や、先進機械の導入による県産材の増産と、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした首都圏などでの需要拡大を図ってまいります。

(5) 水産業の振興では、資源の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業を推進するとともに、共同利用施設の整備など、生産力を強化する取組を支援してまいります。

3 ページをお願いいたします。

(6) オープンイノベーションの加速では、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおいて、大学・民間企業の更なる参入や、IoT・AIなどの革新技术を活用し、省力化などを実現するスマート農林水産業を推進いたします。

(7) 安全・安心な食料の安定的供給では、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たすつくしま安2GAP農産物優秀認定などの取得を推進するとともに、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいります。

(8) 食育・地産地消の推進では、地域の食文化の普及啓発や直売所の魅力向上などを

支援してまいります。

次に、3、マーケットを「拓く」でございます。

(1) 進化するとくしまブランドの展開では、首都圏、関西、県内、海外の各市場の実情に応じた販売戦略を展開するとともに、とくしまブランド推進機構、ターンテーブル、2台のPR車両をフル活用したブランド構築の取組を推進いたします。

(2) 6次産業化の促進では、生産者と事業者などのネットワーク構築を支援するとともに、市町村、大学、金融機関などと連携し、商品開発の支援や販路開拓に取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。

(3) 海外展開の促進では、経済グローバル化を好機と捉え、EU向け香酸カンキツなどの新たな市場の開拓や輸出に取り組む人材の育成などを図り、とくしまブランドの一層の海外展開に取り組んでまいります。

次に、4、生産を「支える」でございます。

(1) から(3)まで、農業、林業、漁業の生産基盤の整備及び保全では、グローバル化に対応し、とくしまブランドを支える農業水利施設、林道、漁港施設などの生産基盤の整備と老朽化施設の診断に基づく長寿命化など、機能保全を推進いたします。

(4) 南海トラフ・直下型地震への対応では、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設や老朽ため池の整備、農業水利施設の耐震化などを推進するとともに、農業版及び漁業版BCPの実効性向上や、防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査の促進など、事前復興の取組を推進してまいります。

5ページをお願いいたします。

(5) 自然災害等への対応では、山地災害、ため池の被災、地すべりなどによる被害の防止、軽減対策を図るため、治山施設や老朽ため池の整備を実施するとともに、危険箇所の日常点検などを推進し、ハード・ソフト両面から大規模災害を迎え撃つ農山漁村地域の強じん化に取り組んでまいります。

次に、5、地域を「守る」でございます。

(1) 多様な主体による協働活動と農林水産業への参画及び(2)都市農村交流と移住・定住の促進では、農山漁村地域での体験や学習の場の提供、協働活動や県民総ぐるみでの森林づくりを推進するとともに、豊かな自然や食などの魅力ある地域資源の情報発信、農泊の推進により、都市との交流を促進いたします。

(3) 中山間地域等への支援では、日本型直接支払制度を効果的に活用し、多面的機能の確保などを図るとともに、住民による地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までを支援し、魅力ある地域づくりを推進いたします。

(4) 鳥獣による被害の防止では、地域で指導的役割を担う人材の育成など、集落対策を軸とした防護対策を推進するとともに、捕獲からジビエとしての消費に至るまでの一貫した対策に取り組んでまいります。

6ページをお願いいたします。

(5) 地球環境の保全への貢献では、農山漁村地域に豊富に存在する自然エネルギーを活用した発電施設の導入や、バイオマスの有効利用を検討、促進してまいります。

(6) 地球温暖化への対応では、高温耐性を持つ水稻品種あきさかりの生産現場への

導入促進などの適応策と、二酸化炭素の吸収源となる森林整備などの緩和策を両輪として、気候変動対策に取り組んでまいります。

次に、7ページをお願いいたします。

平成31年度当初予算案について御説明申し上げます。

4月に統一地方選挙が実施されるため、骨格予算として編成しておりますが、あらゆる自然災害を迎え撃つ県土強じん化やTPP11、日EU・EPAなど経済グローバル化への対応などに要する経費を計上し、重要課題に対して切れ目ない施策展開を図ることといたしております。

一般会計の当初予算額につきましては、表の最下段、31年度当初予算額の合計欄に記載のとおり、総額348億9,869万5,000円でございます。

8ページをお願いいたします。

特別会計の当初予算額につきましては、表の最下段の合計額に記載のとおり、総額4億9,056万7,000円でございます。

9ページをお願いいたします。

課別主要事項について、新規事業など、主なものを御説明申し上げます。

まず、農林水産政策課の一般会計でございますが、1段目の農業総務費、摘要欄④のア、農林水産業未来創造基金積立金では、引き続き、基金造成として5億147万4,000円、イ、農山漁村未来創造事業では、当基金を活用し、地域の実情に即した攻めと守りの取組を支援する経費として2億円など、農林水産政策課合計で、10ページに記載のとおり、18億1,427万5,000円をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、各資金貸付金で合計1億8,850万8,000円をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、GIを活用！EU「とくしま三大香酸かんきつ」需要拡大事業では、地理的表示保護制度でありますGIに登録された木頭ゆずをはじめ、スタチ、ユコウのとくしま三大香酸カンキツをリーディングブランドとし、EUにおける県産食材の更なる販路拡大を図るための経費として2,000万円、ウ、新規事業「阿波ふうど」新物流ブランド創出モデル事業では、遠隔市場に向けた最適な物流システムの構築と県産品の有利販売、ブランド化の実現のための経費として800万円、エ、進化する・とくしまブランド戦略事業では、首都圏、関西及び県内の各市場へのPR経費として1,861万5,000円、オ、阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業では、2台のPR車両による販売促進活動の経費として2,450万円、キ、ターンテーブル魅力発信事業では、首都圏において県産品のブランドイメージを構築するための情報発信や交流に要する経費として5,220万円、ク、成長するASIAを拓け！「輸出ハイウェイ」展開事業では、なんと金時などの重点品目の輸出量拡大を図るため、業務需要やアッパーミドル層などをターゲットとした販路開拓に取り組む経費として1,300万円、ケ、世界の荒波「武者修行」事業では、生産者による海外でのマーケティング調査やバイヤーとの直接商談などの取組を支援する経費として330万円など、もうかるブランド推進課合計で、12ページに記載のとおり12億1,874万円をお願いしております。

13ページをお願いいたします。

畜産振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び14ページの1段目の家畜保健衛生費、摘要欄①のア、新規事業「とくしま畜産」海外展開促進事業では、香港への輸出量が順調に増加している阿波尾鶏の冷凍・解凍技術の開発をはじめ、県産畜産物の輸出に向けた取組の支援及び輸出の障壁となり得る牛白血病など、各種疾病に対する衛生対策の強化に要する経費として合計560万円、13ページに戻っていただきまして、1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、“一步先行く阿波の畜産”GAP&HACCPチャレンジ加速事業では、グローバル化を見据えたGAP、HACCPの認証取得や販路拡大の支援に要する経費として200万円、続いて、14ページでございますが、1段目の家畜保健衛生費、摘要欄③のア、新規事業、野生鳥獣防除「家畜防疫徳島モデル」創出事業では、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を媒介する野生鳥獣の実態を調査し、徳島ならではの野生鳥獣対策の実現に要する経費として300万円など、畜産振興課合計で5億3,195万5,000円をお願いしております。

15ページをお願いいたします。

林業戦略課の一般会計でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、大きな木づかい「徳島すぎ」ブランドアップ事業では、県産材の需要拡大に向け、東京オリ・パラ施設への県産材の提供や、徳島すぎのブランド力強化に要する経費として850万円、3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、とくしま公的森林管理推進事業では、本年4月から施行される新たな森林管理システムを円滑に運営するための市町村の支援などに要する経費として2,500万円など、林業戦略課合計で、16ページに記載のとおり54億9,394万2,000円をお願いしております。

17ページをお願いいたします。

特別会計でございますが、県有林県行造林事業特別会計など、合計で3億205万9,000円をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

水産振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、とくしま漁業アカデミー運営事業では、浜を支える意欲ある担い手を育成する、とくしま漁業アカデミーの運営の支援に要する経費として2,440万円、3段目の水産業振興費では、平成31年度策定予定の新とくしま水産創生ビジョンの推進に向け、摘要欄③の栽培漁業促進費では、栽培漁業や資源管理型漁業を推進するための経費として1,039万3,000円、摘要欄⑧の水産物流通対策費では、首都圏における本県水産物の流通拡大に要する経費や、鳴門わかめ認証制度を推進するための経費などとして403万1,000円など、水産振興課合計で4億6,800万1,000円をお願いしております。

19ページをお願いいたします。

漁業調整課でございますが、2段目の漁業調整費、摘要欄①の漁政費では、漁業秩序の維持や水面の総合利用を図るため、漁業権の設定や漁業の許可、漁業種類間や近隣府県間との漁業調整に要する経費として137万円、3段目の漁業取締費、摘要欄②の漁業取締船運航管理費では、漁業現場における指示、取締りを適切に行うため、漁業取締船の運航や維持管理に要する経費として4,946万3,000円など、漁業調整課合計で2億2,411万8,000円をお願いしております。

20ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、県有種雄牛造成体制整備事業では、阿波牛の増産体制を構築するため、優良種雄牛の飼育及び精液採取に係る技術習得や、精液の安定的な生産・供給体制の整備に要する経費として700万円、イ、新規事業、徳島の農業人拡大応援事業では、多様な担い手と技術が交流する徳島県農業担い手サミットの開催や、外国人材の活用促進及び農福連携の推進などに要する経費として400万円、ウ、農林水産サイエンスゾーン企業参入スタート事業では、サイエンスゾーンへ新たに参入する県外企業に対して、機械設備の導入や、栽培技術の習得など従業員の人材育成への支援に要する経費として830万円、続いて、21ページでございますが、2段目の農作物対策費、摘要欄①のア、競争に打ち勝つ！徳島新たな米づくり展開事業では、県産米オリジナル品種の育成や、特A米の取得推進、生産の効率化に向けた規模拡大や超省力化技術の導入促進など、徳島ならではの米作りに要する経費として171万円、7段目の畜産研究費、摘要欄③のア、新規事業、畜産研究課本館耐震診断事業では、本館の耐震診断に要する経費として450万円など、農林水産総合技術支援センター合計で、22ページに記載のとおり35億1,165万5,000円をお願いしております。

23ページをお願いいたします。

農山漁村振興課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び2段目の農業総務費、摘要欄②のア、新規事業、「阿波地美栄」魅力発信・消費拡大パワーアップ事業並びに1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、新規事業「阿波地美栄」供給体制強化事業では、ジビエの安定供給と消費拡大をより一層推進するための経費として、合計で1,065万円、1段目の計画調査費、摘要欄①のウ及び2段目の農業総務費、摘要欄③のア、徳島発！輝くむらのたから展開事業では、徳島ならではの魅力を生かした農泊地域の育成に要する経費として、合計で710万円、同じく2段目の農業総務費、摘要欄②の農作物鳥獣被害防止対策費では、新規事業「阿波地美栄」魅力発信・消費拡大パワーアップ事業も含め、鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、地域における指導的役割を担う人材の育成や侵入防止柵の整備など、集落ぐるみの被害防止活動を支援する経費として2億155万円、続いて、24ページでございますが、2段目の土地改良費、摘要欄①のア、新規事業、農業版BCP現場力強化事業では、大規模地震により、ため池などが被災した際の被害拡大や二次災害の発生を防ぐため、土地改良区の現場対応力の強化と土地改良区BCP、業務継続計画であります。この策定促進に要する経費として90万円、3段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、津波被害や山地災害などの防災・減災対策関連及び海部道路関連の重点エリアなどにおける地籍調査に要する経費として10億円など、農山漁村振興課合計で30億7,594万7,000円をお願いしております。

25ページをお願いいたします。

生産基盤課でございます。2段目の土地改良費では、農業生産、基盤整備などに要する経費として32億5,156万円、続いて、26ページでございますが、1段目の農地防災事業費、摘要欄⑦のア、新規事業、備えよう！「ため池事前復興」推進モデル事業では、活断層上の危険ため池の移転や廃止を目指すモデル計画の策定及び啓発に要する経費として500万円、3段目の漁港管理費では、県管理漁港の維持補修に要する経費など1億2,058万

5,000円、4段目の漁港建設費では、漁港施設や海岸保全施設の地震津波対策、長寿命化対策、更には水質浄化に資する藻場の造成に要する経費など12億8,797万円、5段目の農地及び農業用施設災害復旧費、6段目の耕地海岸施設災害復旧費及び27ページでございますが、1段目の漁港施設災害復旧費では、災害復旧に要する経費として、合わせて17億1,200万円など、生産基盤課合計で113億6,819万8,000円をお願いしております。

28ページをお願いいたします。

森林整備課でございますが、3段目の林道費では、林業プロジェクトの推進を図り、効率的な森林整備と持続的な林業経営のため、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として23億2,492万6,000円、4段目の治山費では、県土強じん化の推進のため、荒廃した山地の復旧や、山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として、32億2,196万1,000円など、森林整備課合計で、29ページに記載のとおり71億9,186万4,000円をお願いしております。

次に、30ページをお願いいたします。

継続費でございます。

一般会計既決の新築橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございますが、年割額、支出状況などは資料に記載のとおりでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

1段目の林業戦略課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約、2段目の農林水産総合技術支援センター所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約、3段目から32ページにかけて、生産基盤課所管の工事請負契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

2、その他の議案等について、御説明させていただきます。

(1) 条例案といたしまして、ア、徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例及び徳島県食の安全安心推進条例の一部を改正する条例は、農薬取締法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

次に、イ、徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部を改正する条例は、家畜保健衛生所が実施する家畜診療業務について、他の家畜診療施設との均衡等を勘案し、家畜去勢料等の限度額を改めるとともに、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに鑑み、使用料及び手数料の額の適正化を図るものでございます。

34ページをお願いいたします。

ウ、徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに鑑み、使用料及び手数料の額並びに利用料金の額の適正化を図るものでございます。

次に、35ページをお願いいたします。

(2) 受益市町負担金といたしまして、生産基盤課が所管するア、平成30年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金の追加につきましては、さきの9月定例会において議決いただいたものに加え、新たに必要となった事業において、阿南市及び吉野川市に対し

まして、事業内容により、それぞれの割合で負担をお願いするものでございます。

次に、イ、平成30年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益町負担金につきましては、地すべり対策事業において、つるぎ町に対しまして、負担をお願いするものでございます。

続いて、36ページをお願いいたします。

ウ、平成30年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加につきましては、さきの9月定例会において議決を頂いたものに加え、新たに必要となった事業において、阿南市に対しまして、負担をお願いするものでございます。

続きまして、平成30年度補正予算案につきまして、経済委員会説明資料（その2）により、御説明申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、国の補正予算に呼応し、あらゆる自然災害を迎え撃つ県土強じん化、もうかる農林水産業を支える基盤整備など、県民の皆様の命と暮らしを守り、安全・安心で豊かな生活を確保するため、所要の予算措置を行うものでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正欄の最下段に記載のとおり、29億2,987万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は387億6,555万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、林業戦略課でございますが、3段目の林業振興指導費、摘要欄①の林業力倍増基盤整備促進事業費では市町村などによる林業専用道の開設支援、森林資源量の把握や路網整備に活用する航空レーザー測量の実施に要する経費として、8億5,471万4,000円の増額、5段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費では、山地災害の防止に資する水土保持機能の強化のための、間伐をはじめとする森林整備に要する経費として1億9,013万6,000円の増額など、林業戦略課合計で10億4,485万円の増額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、里山の「宝」を再発見！カンキツ人材育成拠点整備事業では、旧果樹研究所を活用し、生産から加工・流通に至る実践力の高い人材を育成する新たな拠点施設の整備に要する経費として1億5,130万円の増額、2段目の農業総務費、摘要欄①の経営総合対策等推進費では、経営発展に意欲的に取り組む地域の担い手に対して、融資を活用した農業用機械・施設の導入支援に要する経費として3,000万円の増額、農林水産総合技術支援センター合計で1億8,130万円の増額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

農山漁村振興課でございますが、5段目の土地改良費、摘要欄①の中山間地域農村活性化総合整備事業費では、集落道の整備に要する経費として1,240万円の増額をお願いしております。

5 ページをお願いいたします。

生産基盤課でございます。1 段目の農地総務費では、摘要欄①の国直轄事業負担金に要する経費として1 億9,800万円の増額、2 段目の土地改良費では、農業用排水路をはじめとする農業生産基盤の整備に要する経費として1 億6,512万5,000円の増額、3 段目の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として7 億74万5,000円の増額、6 段目の漁港建設費では、漁港施設や海岸保全施設の地震津波対策に要する経費として1 億2,720万円の増額など、生産基盤課合計では、最下段に記載のとおり11億9,107万円の増額をお願いしております。

6 ページをお願いいたします。

森林整備課でございますが、3 段目の林道費、摘要欄①の森林基盤整備事業費では、林業プロジェクトの推進を図り、持続的な森林経営の基盤となる路網整備に要する経費として1 億4,175万円の増額、4 段目の治山費では、平成30年7月豪雨等により、山地災害が多発していることを踏まえ、緊急点検の結果、対策が必要な地区において、荒廃山地の復旧・予防対策を実施し、県民の皆様の安全・安心を確保するため、摘要欄①の治山事業費では3 億5,250万円の増額、摘要欄②の国直轄事業負担金では、国が行う大規模な荒廃地の復旧事業に係る負担金として600万円の増額など、森林整備課合計で5 億25万円の増額をお願いしております。

7 ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。この度、補正予算をお願いしております林業戦略課の林業力増強基盤整備促進事業費から8 ページの森林整備課の治山事業費まで、5 課16事業につきまして、合計で27億2,587万円の繰越しをお願いするものでございます。

9 ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

森林整備課所管の森林基盤整備事業に係る補助金交付指令及び治山事業工事請負契約につきまして、それぞれ限度額欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、2点、御報告させていただきます。

1 点目は、徳島県経済グローバル化対応基本方針案についてでございます。

お手元に、概要版を資料1として、全体版を資料2としてお配りいたしております。

まず、資料1をお願いいたします。

1, 策定の背景・趣旨, 2, 基本的考え方でございます。

午前中に、商工労働観光部から御説明を差し上げたところですが、昨年12月末のTPP11の発効に続き、去る2月1日には、日EU・EPAが発効したところでございます。県としましては、協定発効後、速やかに農林漁業者等の御意見を伺ったところでございます。県内でワインを販売している一部小売店においては、日EU・EPA発効を見据えた先行値下げなど、具体的な動きが出ているものの、農林漁業者のほうからは、今のところ、農林水産業への特段の影響はない、輸入品と競合しない高品質な農林水産物の生産に取り組んでいきたい、今後とも、国や県の施策に期待するなどの声が寄せられたところでございます。

今後とも、生産現場からの声をお聞きするとともに、引き続き、これらの協定発効による影響を注視してまいりたいと存じます。

それでは、先に商工労働観光部から御説明を差し上げましたので、2ページの体系図に基づき、農林水産分野を中心に御説明させていただきます。

（1）県内産業の競争力強化でございます。

農林水産部に関連する②活力ある農林水産業の構築のア、農林水産業のイノベーション創出による生産性向上でございますが、サイエンスゾーンを拠点に、産学官連携による気候変動に適応した新品種等の開発、導入及び高付加価値化の促進、I o Tなどの先端技術を活用したスマート農林水産業の実装などを進めてまいります。

続きまして、イ、市場競争力強化に向けたブランド化の促進でございます。国内外のターゲット市場を視野に入れた戦略的アプローチと課題解決型アプローチの両面から市場ニーズに合致する商品作りの推進、ターンテーブルなどの強力なツールをフル活用し、認知度向上と販売拡大などに取り組んでまいります。

続きまして、ウ、6次産業化の更なる強化推進でございます。6次産業化の推進や、県産の農林水産物やジビエ食材を活用したハラル認証商品の開発推進、G I登録された木頭ゆず等の市場対応型の加工品の開発やP Rなどを積極的に支援してまいります。

続きまして、エ、生産基盤の整備等による強い産地づくりでございます。農業では、地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備等を推進するとともに、攻めの農業に対応可能な農地の汎用化、畜産業では、畜産物のG A Pやハラルの認証取得や畜産物処理加工、流通関連施設の機能強化の支援、林業では、林内路網の整備、スマート林業実装による生産性向上や県産材の増産、高性能林業機械や木材加工施設の導入による効率化などの推進、水産業では、養殖ハマチなどの輸出拡大に向けた養殖漁場登録などに取り組んでまいります。

③人材の育成と確保でございます。ア、多様な人材の育成・確保では、高度な技能や経験を持つ多様な人材の育成・確保の推進、特に、農林水産業では、産学官連携による人材育成やインターンシップなどによる若者の就業促進、更には女性やアクティブシニアの活躍促進、農福連携を推進してまいります。

続きまして、イ、有能な外国人材の活用に向けた環境づくりでは、労働力不足が懸念され、一定の技能等を有する有能な外国人労働者の活躍が期待される中、生活支援の充実を図るなど、外国人が暮らしやすく、働きやすい環境づくりを推進してまいります。

続きまして、（2）輸出促進による海外展開の推進でございます。①新市場開拓のための支援強化のウ、藍・L E D活用製品の事業展開促進では、本県が誇る藍とL E Dを活用した新分野での研究や販路開拓等を推進するとともに、阿波藍の生産拡大に向けた取組を支援してまいります。

続きまして、②農林水産物・食品輸出の戦略的推進でございます。ア、アジア、E U諸国への輸出拡大では、重点輸出国・地域である香港などアジアをメインとした効率的かつ集中的な輸出拡大や輸出に取り組む事業者や輸外型産地の育成、イ、新規市場の開拓では、ハラル市場の需要拡大や、T P P 11、日E U・E P Aによる関税削減・撤廃等を機に、チャンスが広がる国・地域や品目の新たな市場への挑戦、ウ、国際的に通用する認証の取得支援の強化では、農林水産物の輸出やインバウンド消費の拡大を促進するため、国

際的に通用するG Iや、G A P、H A C C Pなどの認証取得を支援してまいります。

続きまして、(3)インバウンド誘客の促進の海外からの誘客促進でございます。ア、情報発信力の強化では、本県の安全安心で高品質な農林水産物、外国人に魅力ある観光メニューや誘客コンテンツの発信を通じた海外での本県の認知度向上、エ、地域資源のブランド化と魅力発信では、にし阿波地域の世界農業遺産などの認定を契機として、豊かな自然や伝統食文化などの魅力の国内外への情報発信や、農林漁家民宿、体験交流施設の受入体制の強化による農山漁村地域の活性化を図ってまいります。

先の商工労働観光部からの説明と一部重複いたしますが、去る1月には農林水産審議会やパブリックコメントを通じ、関係者や県民の皆様から、御意見をお聞きしたところでございます。今議会での御論議も頂きながら、新たな基本方針案策定に反映してまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては、資料2の徳島県経済グローバル化対応基本方針案を御覧いただければと存じます。

次に、2点目は、ターンテーブルの運営状況についてでございます。

お手元の資料3をお願いいたします。

首都圏における情報発信と交流の拠点ターンテーブルは、昨年2月の開業から1年が経過いたしました。

この度、運営事業者より、開業からこれまでの運営状況についての報告がありましたので、御説明申し上げます。

まず、1の開業以降の情報発信・交流拠点としての主な成果を御覧ください。

昨年2月から12月末までの間、国内外から3万人近くのお客様が訪れ、食事や宿泊、イベント参加など、様々な体験を通じて徳島の情報に触れていただいております。

とりわけ、情報発信の核であるイベント展開では、徳島の食はもとより文化、移住交流など、多彩なテーマによる趣向を凝らした企画を精力的に開催し、3,000人以上の方々に徳島を体感していただきました。

また、他県のアンテナショップと一線を画す特徴的コンセプトが注目を集め、テレビ、ラジオ、雑誌など、数多くのメディアで取り上げられるとともに、有名情報誌の元編集長やミシュランの3つ星を獲得する県出身シェフなど、様々な分野の第一線で活躍する情報発信力のあるインフルエンサーが、施設の整備の内容、考え方やデザイン性、食のクオリティを気に入り、それぞれから信頼性と影響力の高い情報として発信していただきました。

続きまして、2の開業以降の施設運営状況の(1)部門別利用者数の欄を御覧ください。開業から12月までの11か月間の利用者数では、右端の計欄に記載のとおり、レストランで4,881人、バル・マルシェで1万1,879人、ホテルで1万2,391人、施設全体では2万9,151人に御利用いただき、期間中の宿泊施設の稼働率は66%となっております。次に、(2)イベント参加者数では、期間中、計64回のイベントを企画、開催し、3,830人の方々に、徳島体験を楽しんでいただきました。

2ページ目をお願いいたします。

3の開業以降の主要なイベントとして、期間中に開催した計64回のイベントの中から主なものを抜粋し記載しております。昨年2月のオープンニングパーティを皮切りに、多彩なテーマによるイベントを、ほぼ毎週のように企画、開催しております。一例として、3

月に春にんじん、8月には阿波牛、9月にはスダチなど、季節ごとの徳島の食をテーマとしたイベントや、6月に阿波おどり、7月、8月に阿波藍、11月には、にし阿波の傾斜地農業など、徳島の文化・伝統をテーマとしたイベント、それから、5月、7月、10月、12月には、県や市町村、県内金融機関が主催する移住・交流をテーマとしたイベントなど、多彩なテーマによるイベントを開催し、多くの参加者に徳島の魅力と価値を発信してまいりました。

4の開業以降の主要なメディア掲載等では、テレビやラジオ、雑誌やウェブマガジンなど、50回近くの掲載事例から主なものを抜粋し、記載しております。

これらの事例では、宿泊ができるアンテナショップであること、外国人シェフが特徴的な料理を提供すること、内装などに木材をふんだんに使った建築であること、外国人の利用が非常に多いことなど、通常アンテナショップにはない徳島県独自の取組として、グルメ系メディアはもとより、ファッションや、旅行、建築、海外メディアなどにも取り上げられ、国内外に情報発信されたところでもあります。

今後も引き続き、運営事業者や関係機関と連携を密にし、本施設の安定的な運営とともに、施設が持つ機能を最大限に活用し、県産品の販売拡大、とくしま回帰など、施設の設置目的の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、御説明いただきましたターンテーブルの運営状況です。ホステルの稼働率がだんだんと上がってきたと説明いただいたのですが、宿泊者数がどれぐらいというのは分かるのですが、金額的な収支はどうなっているのでしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

達田委員からホステルの状況について御質問いただきました。ホステルにつきましては、2月のオープン以降、堅調に推移してきておりまして、資料のほうでも掲載をさせていただいておりますが、これまでのところ1万2,391人に御利用いただきまして66%の稼働率でございます。

4月以降も70%を超えるような状況で、非常に堅調に推移してきているところでございます。実際の売上額につきましては、今年度の状況を取りまとめ、確認した上で、きちんとした数字で御報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

達田委員

レストラン、バル・マルシェ、ホステルの収支が出てくるのはいつですか。次の委員会で出てくるのですか。

阿部もうかるブランド推進課長

運営事業者との契約で、4月から3月まで年間を通じた施設の運営状況の結果と収支の状況を併せて、報告をもらうようになっております。その結果を、現地確認も含めまして、きちんと精査をし、きちんと確認できたタイミングで、できる限り速やかに御報告させていただきたいというふうに考えております。

達田委員

この前の委員会の時には、まだまだ黒字になるような状況でないというお話をされたと思います。この1年やってみて、大まかな見込みは、どうですか。

阿部もうかるブランド推進課長

現時点での大まかな見込みということで御質問いただいております。先ほど説明させていただいたことと重複するかもしれませんが、ホステルにつきましては、12月までの利用状況でいいますと、外国人ツーリストを中心に非常に増えております。4月以降は、稼働率70%前後で推移しておりまして、非常に順調だということでございます。レストラン・バルの飲食部門については、これから売上面を向上させていく必要があるということでございます。今年度の見通しということでいきますと、まだ今年度残り期間がございまして、明確な御答弁はできないということで御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

達田委員

商売ですから、これぐらい人が来てくれたらとんとんで、またそれより少なかったら赤字というような目安はあると思うのです。それぞれレストランで何人ぐらい、また、バル・マルシェで何人ぐらい、ホステルで何人泊まっていたらとんとんになるのですか。

阿部もうかるブランド推進課長

大まかな見込みで、客単価でありますとか回転率もございまして、必ずしもピタッとハマるところでございませぬが、レストランでは年間9,000人程度、バル・マルシェについては1万人程度、ホステルでは年間9,000人程度です。具体的にレストランでいいますと月に700人を超えるということですが、現状は500人を超える状況で、ちょっと足りていないところでございます。

達田委員

今回、当初予算にターンテーブル魅力発信事業ということで5,220万円の予算が付いています。これは、県が支出する、いわゆる家賃というふうに理解してよろしいのでしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブル魅力発信事業ということで、平成31年度当初予算で5,220万円を提案させていただいているところでございます。そのうち、家賃部分が4,999万2,000円でございます。おおむね家賃部分ということです。それと、ターンテーブルを契機にしまして、県の職員が県産品の振興や徳島県のブランディングを図る活動事務費として、残りの額を提案させていただいております。

達田委員

ターンテーブルを利用させていただくということで、いろんな取組をされていると思います。ターンテーブル魅力発信事業の予算以外に「とくしまブランド推進機構」展開事業で2,775万円が付いて、ターンテーブルなどを利用しているいろんな取組をされると思うのですが、こういう取組も1年間やってきて、こういうふうにしたらうまくいくだろうというような、めどとか出てきたのではないかと思います。この新年度予算では、目新しいものでは、どういうふうなことをされるのか。これまでいろいろ取り組んできましたけれども、特に効果があったのはどんな取組でしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

答弁の順序が逆になるかもしれませんが、一番の効果ということでは、そもそもターンテーブルにつきましては、食をテーマにした情報発信・交流拠点でございます。レストラン・バルのほうでは、県産食材をメインテーマに、食材を食べていただいて、全国それから世界の皆さんに徳島県の食材を楽しんでいただいて、徳島県の食材のことを知っていただく、販売拡大につなげるということ、徳島県そのものを知っていただくということで、例えば観光でありますとか、移住交流、とくしま回帰にもつなげていこうという狙いがある施設でございます。それに加えまして、運営事業者のほうで積極的にいろんなイベントを開催しております。いろいろと食のテーマをはじめ、文化でありますとか、観光、移住交流をテーマに様々なイベントを年間64回行ってきております。そうしたイベントによる効果も非常に大きなものがあると考えております。また、先ほども説明もさせていただきましたが、マスコミやメディアのほうでも取り上げていただいております。それを見ていただいた国内外の方に徳島県を知っていただけているというところがございます。

来年度の予算でいいますと「とくしまブランド推進機構」展開事業ということで、地域商社阿波ふうど、とくしまブランド推進機構は、県内の生産団体と県がコンソーシアムということで連携して、設置をしている組織がございます。県産の食材を首都圏をはじめ、いろんな所に営業活動するとき、ターンテーブルもその活動の拠点として、首都圏の皆さんに県産食材を知っていただく、ターンテーブルに来て食べていただくといった連携を更に強化していこうということで、この予算は、全部ターンテーブルに行くということではないのですが、地域商社阿波ふうど、とくしまブランド推進機構の活動の基地としてターンテーブルとも、更に連携を強化していくという新たな要素であると考えているところでございます。

達田委員

最初期待したのは、徳島県産の農産物がどんどん利用されるのではないかとということだったと思うのです。徳島産食材の仕入れは今どうなっているのでしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

レストラン・バルなどで提供する料理の食材ということで、野菜、魚、肉、ジビエなど多岐にわたる食材を原則、徳島県産の物を仕入れているところでございます。また、お酒につきましても、県内の地ビールでありますとか、日本酒、焼酎なども県産の商品を取りそろえて提供しているところでございます。

これまでの状況ということで申しますと、常に施設の料理では県産食材をメインテーマにするということ、運営事業者との契約の中でも条件として付しているところでございまして、このため大半の食材が徳島から送られてきた物であるという状況は、運営以降、徹底をされてきている状況でございます。

実額ということになりますと、先ほども申しましたが、年間を通じた数字としてしっかり確認、分析した上で御説明させていただきたいというふうに考えております。

達田委員

前にちょっと出たと思うのですが、徳島産の物がどれだけここに入っていて、消費されているかというのを知るための資料というの、きちんと整理をして出していただけたらと思います。農産物とか水産物、畜産物がどれだけ入っているのか、利用されているのか、是非、資料を出していただけたらと思います。

それと、とくしま回帰ということが主要テーマになっておりますけれども、ターンテーブルに行った方、泊まった方、あるいは食べに行った方が徳島へ来てくれたというのは、どこでどういうふうに分かるのでしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルにおきましては、特に宿泊客に外国人の方も多ということで、日本人向け、外国人向けの観光案内板、多言語対応ということで配置をして、徳島のことを知っていただく、徳島へのアクセスについても、国内外の方にしっかり御説明する、スタッフのほうも丁寧に説明するという形で運営させていただいているところでございます。

徳島に何人の方が来られたかということは、ちょっと今、手元に数字はございませんが、一例でいいますと、青山学院大学の生徒さんが、ターンテーブル周辺の裏渋谷と言われている地域のこれまでの歴史であるとか、裏渋谷の良さ、面白さを研究テーマにさせていただいて、ターンテーブルで発表したり、それをきっかけに実際に徳島にも来ていただいて、発表会みたいなこともさせていただいたとお伺いしているところです。ターンテーブルをきっかけにして徳島に来ていただく方を、これからどんどん増やしていきたいということで、食をテーマに徳島に来ていただく阿波ふうどツーリズムという事業にも今年度着手しているところでございます。食をテーマにターンテーブルで徳島のことを知ってもらって、徳島に来ていただくという流れをどんどん加速させていきたいと考えております。

す。

達田委員

ターンテーブルを利用した方が徳島に来たかを計るのは、すごく難しいことなので、目安というのはなかなかできないと思うのですけれども、やはりそういうのが分かるような旅行商品とかに取り組んでいただけたらと思います。

私どもは、県がホステル事業、レストラン事業に取り組むということは、どうなのかという思いがございます。しかし、取り組んだ以上、県が補填して、家賃もずっと出し続けますということではなくて、やはりきちんともうけて、その分を取り返していくという意気込みでやらないと。ほかにも徳島県産の物を使ってレストランやっているお店というのはあるのですが、そこに補助を出してるわけでも何でもありません。ここだけ特別にそういうふうにしてるわけですから、よほど気合を入れて、しっかりやらないと県民の理解がなかなか得られないと思います。そういう点を指摘させていただいて、終わりたいと思います。

井川委員

私も引き続いて、ターンテーブルのことをちょっと聞いてみたいと思います。ターンテーブルは徳島県を前面に出さないということが特徴的なコンセプトで、それを逆にうたい文句として進めてきたのですが、それが東京で通用したかどうか、我々議会も心配してきたところであります。こういうコンセプト、運営手法についてどのような反響があったか教えていただきたいのです。

阿部もうかるブランド推進課長

徳島県を前面に出していない特徴的なコンセプトについて、どのような反響があったのかという御質問を頂いております。

ターンテーブルにつきましては、情報発信・交流拠点ということで飲食や宿泊イベントなどを通じた実体験により、お客様自身が徳島の魅力を発見していただくことによって、徳島の印象を強く持っていただくということ、また、食や音楽、ファッションなど様々な分野で影響力を持たれています情報発信力の高いインフルエンサーといわれる方を呼び込み、彼らから信頼性の高い情報として発信され、それが拡散される、既存のアンテナショップとは大分異なるアプローチを基本的なコンセプト、考え方としていただいております。

委員お話しのとおり、徳島県とは施設名にも看板にも銘を打ってないところではございますが、県産食材をふんだんに使用しておりますレストランをはじめ、日頃のスタッフの接客におきましても、県産食材など徳島の観光関係などの丁寧な説明を心掛けるとともに、毎週のように精力的に企画、開催しているイベントのほうでは、逆に徳島の食や文化をはじめ、様々なテーマや魅力を前面に打ち出して開催をさせていただいているところでございます。

こうした県名を前面に打ち出さない徳島県の施設ということが、逆に注目されたようなところもございまして、テレビ、雑誌、ウェブマガジンなど、今のところ、50件近いメ

ディアで紹介されております。期待以上の反響と考えておりました、徳島の情報発信の面では一定の効果が発揮されたのではないかと考えているところでございます。具体的な例を申しますと、日経トレンディの元編集長でジャーナリストの方が、週刊情報誌の御自身のコラムで、県名を連呼するばかりがPRでもない、滞在するうちにじわじわと徳島を感じ取れる面白さがある、徳島と一言も触れないアンテナショップを私は有りだと思いますよと特徴を紹介していただいた事例もございました。さらに、NHKの御自身がパーソナリティを務める番組でも紹介していただいたところでございます。

一方、ターンテーブルならでは、こうしたコンセプトを維持しながらも、お客様から直接頂きます声ですとか、利用者アンケートの御意見、関係者の皆様からの御指摘なども踏まえながら、利用者の目線に立った魅力的な店舗運営の改善を繰り返しているところでもございまして、今後とも様々な御意見に真摯に対応していけるよう運営事業者と連携をしてみたいと考えております。

井川委員

3万人ぐらいの方がおいでになったということですけど、レストランとかマルシェとか、ホステルとかの利用者数がダブっているわけではないのですね。

阿部もうかるブランド推進課長

基本的には、重複はしてないという認識はしておりますが、バルとかですと、売上げのレシートで管理しているところもございます。例えばイベントに参加された方がお買物されて帰ったという場合には、重複している可能性もあるかと思っております。基本的にはないと思っておりますが、その可能性もございます。

井川委員

分かりました。ありがとうございます。

ターンテーブルの情報発信機能の継続性ということからすると、施設の安定的な運営が不可欠ということでありまして、先ほど達田委員もおっしゃったのですが、オープンから約1年でございます。県としては、その辺のことをどういうふうに分析しているか、教えていただきたいと思っております。

阿部もうかるブランド推進課長

先ほどお答えしたところもございますが、施設の継続的、安定的な運営という重要な要素でございます。ターンテーブルの運営自体は、民間活力と企業努力で施設の効果的な運営を引き出す契約に基づくものということで、収支の結果によって県が補填する契約とはなっていないということもございまして、今まで説明させていただいたターンテーブルの機能を十分発揮をしてもらうということでいきますと、継続的な経営というのは重要な要素でございます。売上げや収支の結果につきましては、実質的な運営の初年度となる今年度1年間を通じまして、季節や月ごとの繁忙、閑散を踏まえた上でしっかりと分析して、必要な対策と併せて、御報告させていただきたいと考えております。

現在、運営事業者から聞いております施設の経営状況でございますが、オープン当初

は、やはり施設をしっかりと皆様にご提供いただく、質の高いサービスが提供できることを知っていただくことが大変重要で、質の高いサービスの提供をはじめ、運営体制の確立を優先課題として取り上げる中、宿泊部門はおおむね堅調に推移をしてきているということでございます。飲食、物販部門では、売上増加に向けた更なる取組が必要であると聞いています。運営事業者の分析では、2階のレストランの客単価、回転率の改善、更には、1階でのランチでありますとか、夕方からのバルの利用の向上対策というのも今後、図っていかねばならないというふうに聞いています。こうした状況も踏まえまして、運営事業者におきましては、運営体制の確立も図りながら、部門ごとのお客様の反応も踏まえた細かな改善、県産食材を主要テーマにしながら集客機能を高める試行錯誤を繰り返しているような状況でございます。

最近では、1階のバル・マルシェのてこ入れ策ということで、朝食やランチの責任者に飲食店経験の豊富な県出身者に入ってもらいまして、そば米、半田そうめんなど、徳島色を強力にアピールできる新メニューの充実強化でありますとか、また、より分かりやすく、きめ細やかなホームページでありますとか、SNSサイトのリニューアル、割引特典付きの会員カードの発行によりますリピーターの確保対策、近隣オフィスや徳島の県人会、縁のある企業、外国大使館への営業活動も強化をしているというようなことを聞いております。

また、おもてなしの心で徳島のことを丁寧に発信するスタッフの接客力の向上にも重きを置いておりまして、外国人宿泊客の皆さんへのサービスでありますとか、外国人宿泊客の皆さんを夕食にしっかりと誘導していくようなサービス券の配布も行っているところがございます。昨年末にかけましては、11月、12月のクリスマスや忘年会のシーズンということもございまして、多くのお客様にご利用していただけたと伺っているところがございます。

こうした経営面での細かな改善策の効果を早期に発揮できるようにするとともに、今年度1年間の実績、効果分析を踏まえた経営改善につきましても、東京オリ・パラが目前に迫っているという中で、これを絶好の機会として、ターンテーブルの機能が十分発揮できるよう運営事業者と連携して、しっかりと検証、調整してまいりたいというふうに考えております。

井川委員

しっかりと検証して、運営を頑張っていたいただきたいと思います。とにかく、継続性がなかったら何をしているのか分からないし、ターンテーブルを、変わった切り口で東京に置いてよかったと県民が実感できるようなものでなかったらあかんと思いますので、しっかりと研究しながら頑張っていたいただきたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時16分）